概要版

第6次
松山市総合計画

人が集い
笑顔広がる
幸せ実感都市
まつやま

はじめに

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来など、私たちを取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今、本当に「笑顔」が少ない時代です。

私は、まちづくりには、市民の皆さんが、自分たちのまちに愛着や誇りを持つこと、そして、そこに「笑顔」があることが何より大切であると考えています。「笑顔」には多くの人を惹(ひ)きつける力があります。人が集まり交流することで新たなまちづくりのパワーが生まれます。

こうした中、松山市には、道後温泉や松山城といった歴史的資源はもちろん、俳句をはじめとすることば文化、豊かな自然などたくさんの魅力ある資源があります。私たちは、先人たちから受け継いだこのまちの魅力や個性をさらに磨き、次の世代に確実に引き継いでいかなければなりません。

そこで、まちづくりを進めるための新たな指針として、「人が集い　笑顔広がる　幸せ実感都市　まつやま」を将来都市像として掲げる「第6次松山市総合計画」を策定したところであり、子どもからお年寄りまで、一人でも多くの人が「笑顔」になり、「幸せ」を実感できるまちを市民の皆さんと一緒につくりあげたいと考えています。

最後に、本計画の作成にあたり、熱心に御議論いただきました松山市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、様々な機会をとおして貴重な御意見をいただきました皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後とも本計画が目指すまちづくりの推進に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

松山市長

野志克仁

目　次

1.策定にあたって……1
2.第6次松山市総合計画の概要……2
3.将来都市像とまちづくりの理念……4
4.「笑顔のまちづくり」プログラム……6
（1）笑顔が『集まる』プログラム
（2）笑顔を『育む』プログラム
（3）笑顔を『守る』プログラム
5.まちづくりの基本目標……8
（1）健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】
（2）生活に安らぎのあるまち【安全・安心】
（3）地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】
（4）健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】
（5）緑の映える快適なまち【環境・都市】
（6）市民とつくる自立したまち【自治・行政】

松山さんファミリー

幸子(さちこ)ちゃん　笑太(しょうた)くん　松山さん　愛子さん

1 策定にあたって

総合計画策定の趣旨

急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、環境問題の深刻化、経済のグローバル化、地球規模での情報化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、住民ニーズの多様化・高度化や地方分権の更なる進展などにより地域間競争が激化する中、地方自治体は新たな時代の岐路に立たされています。

このような中、一人でも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒につくりあげていくため、新しい総合計画を策定します。

総合計画とは?

将来のまちのあるべき姿（将来都市像）を描くとともに、その実現に向けて、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。

松山市総合計画は、平成34（2022）年度を目標とし、市政における最上位の計画として位置付けられるもので、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成します。

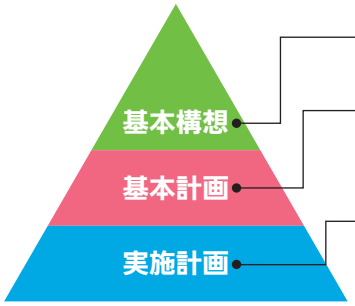

基本構想
将来都市像とまちづくりの理念を明らかにするもので、計画期間を10年とします。

基本計画
基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示すもので、計画期間を5年とし、必要に応じて見直します。

実施計画
基本計画で定めた施策を推進するための事業を示すもので、計画期間を3年とし、必要に応じて見直します。

人口の見通し

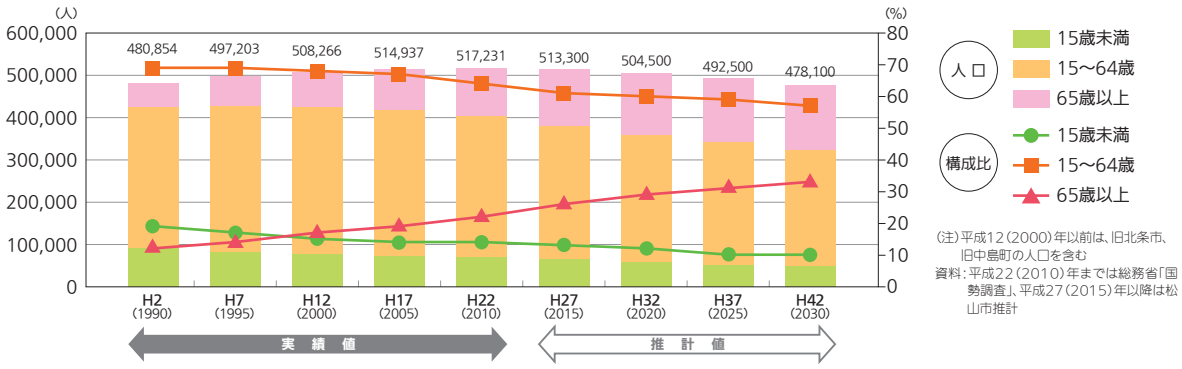

(注)平成12（2000）年以前は、旧北条市、旧中島町の人口を含む
資料：平成22（2010）年までは総務省「国勢調査」、平成27（2015）年以降は松山市推計

2 第6次松山市総合計画の概要

松山市の地域特性

松山市の地勢と都市のなりたち

- 瀬戸内の温暖で穏やかな気候に恵まれています。
- 14世紀に河野氏が城を築いた道後が、政治や経済、文化の中心として繁栄しました。
- 慶長7（1602）年、加藤嘉明（よしあき）が築城した松山城を中心に、城下町として発展を遂げました。

人づくりを重んじる風土の醸成、国際交流の促進と新たな文化の創造

- 学問や教育を重視した人づくりを重んじる風土が醸成されています。
- 市内に多くの大学や専門学校が立地しています。
- 「お遍路」文化や「ことば」文化がまちに息づいています。
- 国際交流をとおした新たな文化や価値観が創造されています。

四国における交通や産業の中心としての発展

- 大和朝廷と海外とを結ぶ海路の要衝として発展しました。
- 航路や鉄道、空路などが充実してきました。
- 松山自動車道、松山環状線の開通により利便性が向上しました。
- 道後温泉や松山城をはじめとする多くの地域資源に恵まれています。
- サービス業をはじめとする産業の集積など、県都、四国の中心都市として発展しています。

市制の施行、合併による市域の拡大と地域資源の多様化

- 明治22（1889）年、全国39番目の市として誕生しました。
- 平成12（2000）年、中核市に移行しました。
- 平成17（2005）年、旧北条市、旧中島町と合併し、四国初の50万都市となるとともに、風早（かざはや）・忽那（くつな）の自然や文化などが新たな魅力として加わりました。

時代の潮流

- 安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています
- 少子高齢化が進行し人口減少社会を迎えています
- 経済のグローバル化や雇用環境の変化が進んでいます
- 「生きる力」を育む教育を推進する取り組みが進んでいます
- 環境保全への取り組みが進んでいます
- 地方分権が進むとともに市民参画と協働が求められています

まちづくりの理念

- 様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す
- 夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す
- 魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す

将来都市像

人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま

～「笑顔」には、多くの人を惹(ひ)きつける力があります～

活力とにぎわいがあふれる
人が集い訪れるまち

交流の中から多くの人々がつながる
笑顔の輪が広がるまち

子どもからお年寄りまで、多くの笑顔に囲まれる
幸せを実感できるまち

「笑顔のまちづくり」プログラム

まちづくりの基本目標

健やかで優しさのあるまち	【健康・福祉】
生活に安らぎのあるまち	【安全・安心】
地域の魅力・活力があふれるまち	【産業・交流】
健全で豊かな心を育むまち	【教育・文化】
緑の映える快適なまち	【環境・都市】
市民とつくる自立したまち	【自治・行政】

3 将来都市像とまちづくりの理念

未来の松山市の姿をみんなで共有するために「将来都市像」を描きます。

将来都市像

人が集い 笑顔 広がる

「笑顔」には、多くの人を

活力とにぎわいがあふれる
“人が集い、訪れるまち”

地域の中に笑顔があれば、その笑顔を中心に人が集まり、さらに笑顔が生まれます。
そして、その地域が笑顔で満たされることで、市外からも多くの人が訪れることとなり、
新たな活力とにぎわいが生まれます。

交流の中から多くの人々がつながる
“笑顔の輪が広がるまち”

多くの人が集まり、交流することで、「笑顔の輪」が広がります。
この輪の中で、全ての人が支え合い、つながり合うことにより、
それぞれのライフステージに応じた役割や多様な活動・活躍の場が創出されます。

子どもからお年寄りまで、多くの笑顔に囲まれる
“幸せを実感できるまち”

多くの笑顔に囲まれながら、社会に貢献することによる充足感や、
人とつながることによる安心感が得られ、全ての人が幸せを実感できるまちになります。

「将来都市像」の実現に向けて、
目指すべき3つの「まちづくりの理念」を
掲げています。

幸せ実感都市 まつやま

惹(ひ)きつける力があります

まちづくりの理念

「様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す」

瀬戸内の温暖な気候と豊かな歴史・文化に恵まれた環境の中で、「お互い様、おかげ様」という松山人特有の気質が育まれてきました。そのような風土の中、様々な世代の人がつながり、お互いに尊重し合い、思いやりや支え合いの心をもちながら、自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指します。

「夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す」

小説『坂の上の雲』に描かれる、郷土の先人たちは、明治という時代の転換期を精一杯生き抜いてきました。そして、今を生きる私たちは、厳しい社会情勢をしっかりと見据えながら、新たな時代への過渡期を切り拓いていかなければなりません。そこで、誰もが夢や理想を抱き、「松山らしさ」を追い求め、その実現に向かって挑戦することができるまちを目指します。

「魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す」

四国で唯一の50万都市へと成長した本市には、様々な都市機能が集積しています。そこで、地方分権の進展を踏まえ、豊富な資源を生かして地域の個性や魅力を磨き発信することで、全国から人や企業が集まり、持続的に発展するまちを目指します。

4 「笑顔のまちづくり」プログラム

「笑顔のまちづくり」プログラムは、
『集まる』『育む』『守る』の3つの個別プログラムの
集合体になっています。

1. 笑顔が『集まる』プログラム

**都市ブランド力の向上や産業の活性化による雇用創出、
また環境にやさしい新しいまちづくりをとおして、
多くの笑顔が集まる松山を目指します。**

2. 笑顔を『育む』プログラム

**将来のまちづくりを担う子どもと、子どもを育てる親を地域社会全体で
支えるとともに、知恵や知識を伝えあい、いきいきと人が輝くまちを
みんなで育てることで、市民の笑顔を育みます。**

3. 笑顔を『守る』プログラム

**誰もがお互いを尊重し合うとともに、災害などに対する
不安を抱くことなく、健康に暮らせるまちをつくることで、
市民の笑顔を守ります。**

それぞれ3つの「重点プロジェクト」で構成されていて、
重点的・戦略的な取り組みを横断的に進めることで、
将来都市像の実現を先導します。

❶選ばれる松山を目指す「都市ブランド力向上」プロジェクト

●都市ブランド戦略の推進　●シティプロモーションの推進　●魅力ある観光地づくりの推進　●農林水産物ブランドの推進
●ことば文化の内外発信　●スポーツイベントの誘致　●ＪＲ松山駅周辺整備

❷元気な産業と人財が創り出す「経済活性化」プロジェクト

●企業誘致活動と立地環境整備の推進　●既存産業の活性化と成長産業の振興　●働き続けられる環境づくりの推進
●キャリア教育の充実

❸エネルギーや移動手段の見直しによる「低炭素型まちづくり」プロジェクト

●創エネルギー・省エネルギーの促進　●自動車から公共交通への利用転換の促進
●歩行者・自転車といった「遅い交通」のための都市基盤整備　●環境に配慮した交通基盤の整備
●スマートコミュニティの構築

❶松山の魅力をみんなで育む「まち育て」プロジェクト

●まちづくりに携わる団体等への支援　●市民との協働による地域資源の利活用　●風早（かざはや）・忽那（くつな）諸島の活性化
●中心市街地のにぎわいづくり　●地域コミュニティとしての商店街活性化　●松山らしい景観の形成と環境の保全

❷出会いから子どもの成長まで「つながる未来応援」プロジェクト

●出会いのサポート　●安心して子どもを産むことができる環境の整備　●子育て・子育ちに関する相談体制の充実
●小児救急医療体制の充実　●子どもの居場所づくり　●子どもの安全の確保

❸みんなで伝え合い学び合う「知恵と知識の循環」プロジェクト

●生きる力を育む学校教育の充実　●生涯学習の機会と実践の場の充実　●人権教育・啓発の推進
●国際交流の推進　●世代間交流の促進　●高齢者の生きがいづくり

❶地域ぐるみで備える「危機管理能力向上」プロジェクト

●危機管理体制の強化　●避難・備蓄対策の推進　●市有施設等の耐震化　●ライフラインの整備
●自主防災・企業防災等の強化　●消防・救急・救助体制の強化　●救急医療体制の維持　●水資源管理の充実
●新規水源の開発

❷病気の予防や生活習慣改善による「健康増進」プロジェクト

●予防医療の推進　●生活習慣の改善　●地域スポーツ活動の推進　●高齢者の健康づくり

❸誰もが自立し個性を認め合う「いきいきと暮らせるまちづくり」プロジェクト

●障がい者・高齢者の社会参加・就労支援・相談支援　●生活保護受給者等の生活困窮者対策
●いじめ・虐待対策といのちの相談の推進

5 まちづくりの基本目標

① 健やかで優しさのあるまち 【健康・福祉】

政策1 地域全体で子育てを支える社会をつくる

施策1 子育て環境の充実と整備

(1)子育て支援の充実
(2)子育て拠点や居場所づくりの推進

施策2 出会いからの環境整備

(1)出会いの場の創出
(2)妊娠・出産支援の充実

政策2 暮らしを支える福祉を充実する

施策1 高齢者福祉の充実

(1)高齢者の健康維持の推進
(2)住み慣れた地域で暮らせる環境づくり
(3)高齢者の生きがいづくり

施策2 障がい者福祉の充実

(1)障がい者支援の充実
(2)障がい者の社会参加・雇用の促進

施策3 地域福祉の促進

(1)地域福祉活動の推進
(2)地域福祉の担い手支援・育成

政策3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる

施策1 健康づくりの推進

(1)健康づくり活動への支援
(2)予防医療の充実

施策2 社会保障制度の充実

(1)生活困窮者対策の推進
(2)国民健康保険制度等の充実
(3)介護保険制度の充実
(4)その他の保障制度の充実

施策3 医療体制の整備

(1)救急医療体制の維持
(2)地域医療体制の充実

② 生活に安らぎのあるまち 【安全・安心】

政策1 災害等に強いまちをつくる

施策1 防災対策等の推進

(1)危機管理体制の強化
(2)市有施設の耐震化
(3)浸水対策・がけ崩れ対策の推進

施策2 災害発生時における体制の整備

(1)災害発生時の対応の迅速化
(2)災害発生時の体制づくり

施策3 地域防災力の向上

(1)自主防災の充実・強化
(2)防火・防災意識の向上

政策2 安全に暮らせる環境をつくる

施策1 消防・救急・救助体制の整備

(1)消防・救急・救助体制の充実
(2)地域消防力の強化

施策2 生活安全対策の推進

(1)犯罪のないまちづくりの推進
(2)交通安全対策の推進
(3)消費者行政の推進

施策3 良好な衛生環境の維持

(1)食の安全の推進
(2)生活衛生の向上
(3)感染症対策の推進

施策4 安定した水の供給

(1)水資源の開発
(2)水質管理及び渇水時・緊急時の対応強化

一人でも多くの人を笑顔にするために、
今後10年間のまちづくりに向けて、
それぞれの分野において基本目標を定め、
将来都市像の実現に取り組みます。

③ 地域の魅力・活力があふれるまち 【産業・交流】

政策1 暮らしを支える地域経済を活性化する

施策1 雇用・就労環境の整備

(1)求職者の能力開発・向上
(2)就労機会の拡充
(3)労働環境の整備

施策2 事業所立地と雇用創出の推進

(1)企業誘致の推進と流出防止
(2)産業基盤の充実
(3)商業集積等による活性化
(4)流通機能の充実
(5)企業の事業拡大の推進
(6)中小企業の振興

施策3 農林水産業の活性化

(1)持続可能な農林水産業の構築
(2)生産基盤と集落環境の整備

政策2 都市全体の価値や魅力を向上する

施策1 多様な資源を活用した都市魅力の創造

(1)まちの特性を生かした魅力づくり
(2)「ことば」文化の内外発信
(3)プロスポーツの推進
(4)シティプロモーションの推進

施策2 観光産業の振興

(1)観光都市としての魅力向上
(2)受入体制の整備
(3)情報発信の充実
(4)広域観光連携の推進

政策3 広域拠点となる交通基盤を整備する

施策1 良好な交通環境の整備

(1)身近な交通環境の充実
(2)公共交通機関の利便性向上

施策2 交通基盤の整備

(1)幹線道路網の整備
(2)広域な交通ネットワークの充実

④ 健全で豊かな心を育むまち 【教育・文化】

政策1 子どもたちの生きる力を育む

施策1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

(1)学校教育の推進
(2)特色ある学校づくり
(3)教育環境の整備
(4)特別支援教育の充実
(5)教職員の資質向上

施策2 青少年の健全育成

(1)社会全体の教育力の向上
(2)体験学習の促進

政策2 多彩な人材を育む

施策1 生涯学習の推進

(1)多様な学習機会の提供
(2)生涯学習環境の整備

施策2 地域スポーツの活性化

(1)地域スポーツ活動の推進
(2)指導・支援体制の充実

施策3 国際化の推進

(1)国際交流の促進
(2)多文化共生の促進

政策3 全ての人が尊重される社会をつくる

施策1 人権と平和意識の醸成

(1)人権意識の啓発と醸成
(2)平和意識の啓発と醸成

政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む

施策1 文化遺産の継承

(1)文化財の保存・活用

施策2 文化芸術の継承及び創造

(1)文化芸術活動の推進及び支援

⑤ 緑の映える快適なまち 【環境・都市】

政策1 快適な生活基盤をつくる

施策1 居住環境の整備

(1)生活道路等の整備・維持管理
(2)住宅の供給促進
(3)良好な通信環境の確保

施策2 上水道等の整備

(1)上水道等の建設・維持

施策3 下水道等の整備

(1)下水道の管理・更新
(2)下水道の普及促進

政策2 特色ある都市空間を創出する

施策1 良好な都市空間の形成

(1)都市景観の形成
(2)公園緑地の整備

施策2 計画的な土地利用の推進

(1)市街地形成の推進
(2)適正な土地利用の推進
(3)都市計画事業の推進

政策3 豊かな自然と共生する

施策1 自然環境の保全

(1)環境意識の醸成
(2)生物多様性の保全
(3)低炭素社会の構築
(4)環境汚染の抑制

施策2 資源の有効活用とごみの適正処理

(1)ごみの減量・再使用・再生利用の推進
(2)ごみの適正処理の推進

施策3 節水型都市づくりの推進

(1)節水の推進
(2)水資源の有効利用
(3)水資源の保全

⑥ 市民とつくる自立したまち 【自治・行政】

政策1 市民参画を推進する

施策1 市民主体のまちづくり

(1)地域団体活動への支援
(2)市民協働の推進
(3)男女共同参画の推進

施策2 市民参画による政策形成

(1)市政参加機会の充実
(2)行政情報の発信

政策2 地方分権社会を推進する

施策1 地方分権に対応する体制の整備

(1)自主的・自立的な行政の推進
(2)多様な地域との連携強化

施策2 効率的な行財政運営の推進

(1)効率的な行政を推進するための体制強化
(2)職員の資質向上
(3)健全な財政運営
(4)計画的な施設更新と公有財産の有効活用
(5)手続きの利便性の向上

施策3 行政情報の適正運用

(1)情報システムの適切な管理
(2)行政サービスの電子化の推進
(3)情報公開・個人情報保護の推進

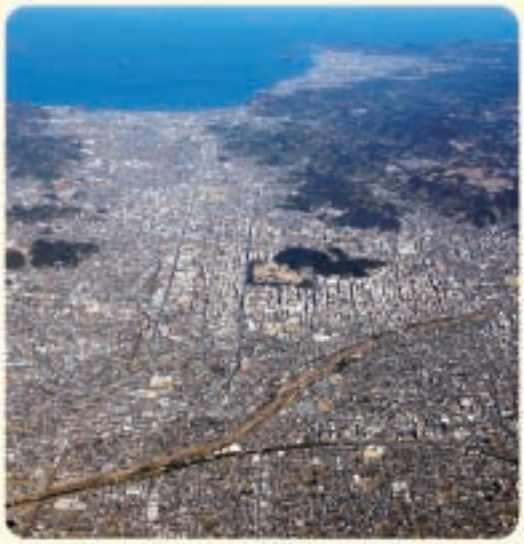

Matsuyama

松山市のプロフィール

市章

松山市出身の画家・下村為山（しもむらいざん）の考案。松と山を図案化して「松山」を表現したものです。

■明治44（1911）年4月7日制定

市花：つばき

種類 ヤブツバキ

松山市内の野山や神社の境内には、古くからつばきが多く植えられ、歴史・文化的にも市民生活の中に根づき親しまれています。

■昭和47（1972）年4月1日制定

●面積　429.06km²
●人口　517,024人
●世帯　227,989世帯

※平成25（2013）年1月1日現在

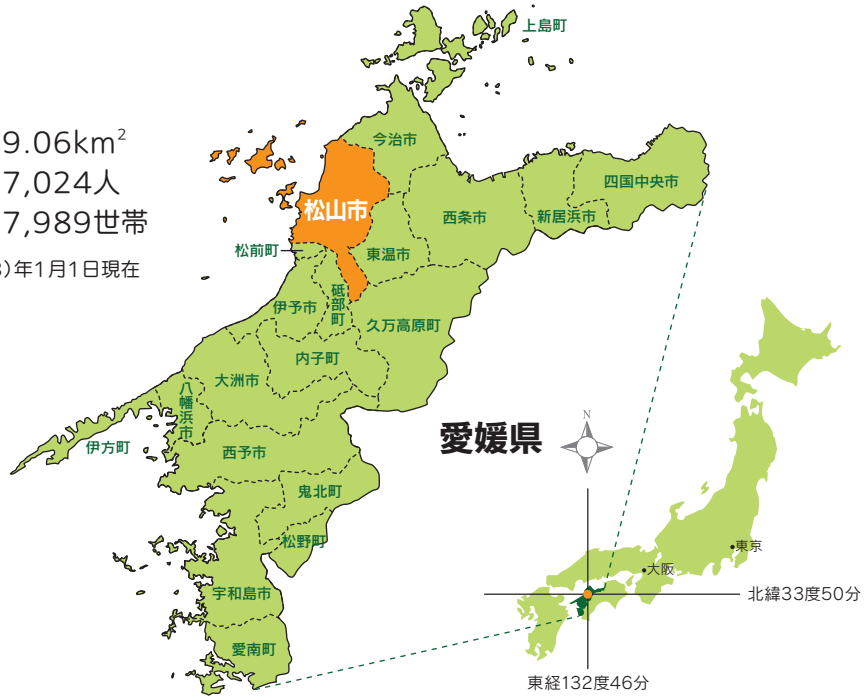

松山市総合政策部企画政策課

〒790-8571　愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

TEL：089-948-6341　FAX：089-934-1804

http://www.city.matsuyama.ehime.jp/　松山市　検索

地球環境に貢献するわよ！

災害に強いまちなんよ！

安心して暮らせるのぅ！

赤十字ペーパー RED CROSS PAPER　日本赤十字社寄付金付用紙を通じて日本赤十字社の活動を支援しています。この用紙費用の一部は『日本赤十字社』に寄付されております。

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮した植物油インキを使用しています。

このパンフレットの印刷において必要な電力の100パーセントに松山市の太陽光発電施設で発電したグリーン電力を使用しました。

印刷：セキ株式会社
2013.3